

まもろう交通安全 歩行編

～保護者の皆さまへ～

保護者は幼児をひとり歩きさせてはいけないことが、道路交通法で定められています。しかし、保護者がほんの少し目を離れた際に、子どもが交通事故に遭うことも少なくありません。子どもを守るためには、保護者が確実に『保護する』ことが大切です。

手をつなぐ

危ない！と感じたとき、直ちに子どもを守ることが出来なければ「保護している」とは言えません。ひとり歩きさせないこと、手をつないで歩くことを約束しましょう。道路はもちろん、駐車場など車の出入りの多いところは特に危険！必ず手をつないで歩きましょう。



子どもは建物側を歩く



- 歩道や路側帯がある場合は、歩道や路側帯部分を通行しましょう。
- 保護者が車道側を、子どもは建物側(車道から離れた方)を歩くようにしましょう。

とびださない



- 「車はとても速いこと」「車は急には止まれないこと」をくりかえし教え、飛び出しの危険を理解させましょう。
- 家やお店、公園などから道路に出るときや、曲がり角では必ず「止まる」ことをくりかえし伝え教えましょう。



子どもの視野はとっても狭い！



大人には発見できる危険が幼児には見えていないことがあります。左図のように、子どもの視野は狭く、危険に気づいていないことも…。日頃から首をしっかり向けて左右の確認をする習慣を身につけましょう。保護者の方も子どもと同じ目線で見るとすべき方向を指さしするなどして、具体的に教えましょう。

裏面につづく

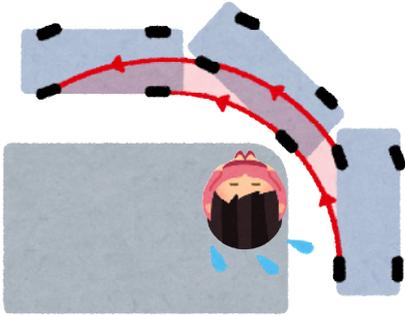


車のことを知ろう！



内輪差

車が曲がる時、後ろのタイヤは前のタイヤより内側を通ります。



歩道で信号を待つときは、横断歩道から離れて待ちましょう。

死角

ミラーを使っても運転者から見えないところを**死角**といいます。



車の運転手から自分が見えていないかもしれません。車の近くでは遊ばないようにしましょう。

参照：京都府警察



交通安全リンク集

ここでは交通安全のことを親子で楽しく学べるサイトを紹介します！是非見てください！
※ご覧いただく際には通信料が発生する場合があります。



JA共済「交通安全！百科事典」



JA共済「こども交通安全タウン」



HONDA公式サイト「こどもの交通安全」
～1.こどもは飛び出しが多いってホント？～



HONDA交通安全
啓発キャラクター
「できるニャン」